

第4回 勝山市立保育園のあり方検討委員会

第5回 勝山市立幼稚園のあり方検討委員会 合同報告会 議事録

- (1) 日時 令和4年11月17日(木) 午後7時～8時
- (2) 場所 福祉健康センターすこやか 多目的ホール
- (3) 参加者 委員14名(2名欠席)、事務局10名、報道2名、傍聴1名
- (4) 内容
 - ① 開会
 - ② 協議・説明事項
 - ・各検討委員会の経過報告
 - ・今後の保育・幼児教育への支援について
 - ③ 意見交換
 - ④ 閉会

開会

会長あいさつ

本日は2回目の合同会議となる。6月に1回目の合同会議を行った後、保育園と幼稚園のあり方検討委員会にそれぞれ検討を行っていただいた。

今回は、その検討内容を報告いただき、情報を共有するのが目的である。あわせて、報告の中で今後の勝山市の幼児に係る保育・教育についての話が出てくると思うので、それについて、委員の皆さんに意見交換を行っていただく場としたいのでよろしくお願いします。

座長の選出

勝山市立保育園のあり方検討委員会の会長を座長として選出

議事

○勝山市立保育園のあり方検討委員会からの経過報告

事務局 資料に基づき経過報告

会長 検討委員会に参加し、野向・平泉寺両保育園の見学をさせてもらった。その中で、やはり今後、園児がさらに減少するおそれがあるのならば、個人的には廃園の方向性は致し方ないかと思うところもあり、検討委員会としてもそういう結論に至ったのかなと感じている。それにあわせ、今後の子どもの保育・教育の推進体制をきちんと整備することは不可欠である。

○勝山市立幼稚園のあり方検討委からの経過報告

事務局 事務局からの経過報告

会長 幼稚園のあり方検討委員会では基本的なところとして、子どもにとって何が良いのかという点を当初から検討の核として話を進めた。様々な立場からのご意見をいただき、先ほど説明のあった方向性に至った。保育所側の意見にもあったが、幼稚園の担当は教育委員会事務局、保育園・こども園の担当は福祉児童課という縦割りの体制がなかなか難しいという点について、市としての新たな体制の構築を求めつつ、廃園はやむを得ないという結論に至った。あわせて、廃園に向けては保護者の皆さんへの説明や

対応も充分にお願いしたいところである。

○今後の子育てや幼児教育への支援について

事務局 ただ今、各報告をさせていただいたとおり、あり方検討委員会の協議では、少子化の進行を踏まえつつ、公立幼稚園、保育園の現在の人数を考えると、一人ひとりの子どもをしっかりと見ることができるという環境にはあるものの、幼児教育を効果的に行うためには一定規模の人数を確保することが望ましく、廃園はやむを得ないという方向性をいただいている。あわせて、あり方検討委員会の協議では、公立の幼稚園・保育園が廃園となったとしても、教育委員会が私立の園にしっかりと関わって、今後の勝山市の幼児教育を充実する体制を講ずるべきである、という強いご要望もいただいている。

この要望についてはご指摘の通りであり、1年間の出生数が100人程度という状況を迎え、市としては、あり方検討委員会の協議とは別に、今後は、幼稚園・保育園・認定子ども園における教育・保育や、様々な子育て支援などを充実する新たな体制を構築することが必要との認識で検討を進めてきた。

このことについては、これまで、幼児教育・保育、子育て支援等の所管について、教育委員会と福祉部局がそれぞれ担当していることから、今後、所管が分かれたままで部局間の連携をより深めるという発想ではなく、組織の見直しが必要であると判断し、来年度から、福祉部局の子育て支援関係業務を、教育委員会に移管し、新たに「こども課（仮称）」を新設して、子育て支援や就学前の教育・保育を教育委員会が一元的に所管する体制を講ずることとしたいと考えているところである。

機構改革という形になるため、12月の市議会に提案し、審議いただくということで準備を進めたい。

事務局 これまで、幼稚園は文部科学省、保育園・認定こども園は厚生労働省というように管轄が分かれていたことから、市においても同様の体制としていたところである。

しかしながら、認定こども園という枠組みが始まってからは、この形を統一していこうという考えも進んでおり、来年度の4月には「こども家庭庁」という新たな国の組織が設立され、幼稚園や保育園という垣根を超えて、子ども一人ひとりを1つのラインでしっかり見ていこうということになる。市としても、その流れに遅れることなく、しっかりやっていきたいということである。

福祉部局では、これまで以上に教育委員会事務局との連携を強化し、例えば保育園と小学校のつながりの強化を図る等の対策を進めたいと考えており、教育委員会事務局が一体的に子どもの成長支援に取り組む体制を整えたい。

質疑応答など

座長 ただいま、教育委員会事務局と福祉部局の双方から、これからは一体的に子どもの支援を行うために機構改革を含め、対策を講じていくとの話があったが、この点は各委員が初めて聞く話であるということもあり、ご意見を伺いたい。

委員 個人的な意見だが、こども課の創設はとてもいいことだと感じた。ただし、今回、幼稚園を廃園とする適正規模を考えたとき、私立の保育園や認定こども園についても、何年か後に同様な状況に陥る所が出てくるのではないかと思う。その場合、こども課として何か対策を取っていくのか。それとも、民間という観点から雇用の問題もあり、だましだましなんとか続けるというスタンスなのか。そのあたりの考えを伺いたい。

事務局 福祉部局からの回答であるが、委員のおっしゃるとおり、次はその段階になると考えている。すでに市内の社会福祉法人の理事長の皆さんとそういった話し合いを進めて

いるところである。民間事業者という観点から、廃園にしてくださいと言うようなことはできないが、現状を認識いただきつつ、今後のあり方を共に検討していく。

事務局 認定こども園では、１・２・３号のお子さんをお預かりしている。１号の部分だけを見ると少ない状況という面はあるが、全体としては現状において、一定規模を維持していると考えている。ただ、少子化がさらに進んだ時に向け、どう対策をとっていくのか民間の皆さんとしっかり検討していく必要があると考えている。

座長 以上で予定した議事については終了となる。ここで、本日の議事進行を終了する。

閉会あいさつ

６月にこの場所で合同会議を行ってから審議がスタートし、５ヵ月が経過したところである。その間、両委員会で様々な議論がなされたことについて、本日、情報共有ということで認識させていただいた。

今後は、本日共通の認識をしたことについて、答申という形でまとめることとなる。各位委の皆さんには、それぞれの立場から貴重なご意見をいただき、本当にありがたかった。答申に向け、あらためてお力添えをお願いしたい。

閉会
